千葉市公告第４９１号

千葉市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規則（昭和 54 年千葉市規則第 5 号）第 6 条第 1 項の規定により千葉市下水道指定排水設備工事業者を次のとおり指定したので、同規則第 19 条第 1 号の規定により公告します。

令和７年６月１７日

千葉市長　神　谷　俊　一

１　指定有効期限

令和７年６月１７日から令和１２年３月３１日

２　千葉市下水道指定排水設備工事業者

事業所名	所在地	代表者名
(株)コウダ	千葉市若葉区桜木 6-3-41	永尾幸治
(株)ライフ	船橋市二和西 5-3-8	市川直樹
(有)サノヤ設備	千葉市若葉区小倉台 6-1174-24	柏木厚実
(株)結設備工業	八街市八街ほ 126-44	山藤紘夢